

令和6年6月17日（月曜）

議 事 日 程 第6号

令和6年6月17日（月曜）午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議第187号 熊本県公安委員会委員の推薦同意について

第 3 議員派遣の件

第 4 同

午前 9時59分 開議

○寺本義勝議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○寺本義勝議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、田島幸治議員の発言を許します。田島幸治議員。

〔20番 田島幸治議員 登壇 拍手〕

○田島幸治議員 皆さん、おはようございます。自民党熊本市議団、田島幸治でございます。

本日、一般質問の機会をいただきましたことに各議員の皆さん、誠にありがとうございます。そして、お忙しい中、傍聴においでいただきましたたくさんの皆さん、そしてインターネットで御視聴いただいている皆さん、深く感謝申し上げます。

今回、質問内容が非常に多うございますので制限時間もありますので、早速でございますが、通告に沿って質問してまいります。

まず最初に、孤独・孤立対策についてですが、皆さんも報道等で御存じかと思いますが、警視庁の推計によりますと、今年1月から3月に自宅で死亡した独り暮らしの人は全国で2万1,716人であり、そのうち65歳以上の高齢者が1万7,034人で8割近くを占める現状となっております。年間ベースでは約6万8,000人の高齢者が独居状態で死亡すると推計されております。また、令和5年に国が実施した孤独・孤立の実態把握に関する調査では、回答した人のうち約4割の人が孤独を感じているとの調査結果も出ております。

本年4月に施行された孤独・孤立対策推進法においては、孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目標とし、基本理念や国と地方公共団体の責務、取り組むべき施策等が示されております。

また、新型コロナウイルスの影響により、孤独・孤立の問題がこれまで以上に顕在化してきており、本市においても単身世帯や65歳以上の単身高齢世帯は増加傾向であり、孤独・孤立の状態にある人はますます増えていくことが予想されます。孤独・孤

立を社会全体の課題として、全ての市民に我が事と捉えてもらう必要があると考えます。

そこでお尋ねします。

本市の孤独・孤立対策については、法の施行前から積極的に取り組まれていることと認識しておりますが、本市の孤独・孤立対策の現状と孤独・孤立対策推進法に基づく今後の取組についてお示してください。

また、社会全体として市民一人一人が孤独・孤立を身近な課題として捉えてもらうため、積極的な啓発も必要だと考えますが、今後の対応についてもお尋ねいたします。

以上2点について、健康福祉局長へお尋ねいたします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 2点のお尋ねに一括してお答えいたします。

本市では、本年4月の孤独・孤立対策推進法の施行に先立ち、令和4年度に国の事業を活用し、孤独・孤立の状態にある当事者やその家族等を支援するNPO等と官民連携プラットフォームを立ち上げ、相互の連携・協働の下、様々な対策に取り組んでおります。

具体的には、プラットフォームの中核となるNPO等が毎月開催する情報交換会に参加し、活動内容の情報共有をはじめ、効果的な支援や連携等に関する多様な意見交換を行うとともに、対策全般に係る普及啓発を行っているところです。

今後の取組といたしましては、法施行により地方公共団体の努力義務として、当事者等の課題解決や支援の在り方についての多角的な議論等を行う孤独・孤立対策地域協議会の設置が求められておりますことから、当該協議会の設置をはじめ、プラットフォームの拡充等による官民連携のさらなる強化と対策の一層の推進を図ってまいります。

また、対策に当たりましては、孤独・孤立の問題等を未然に防止する予防の観点が重要であり、これまでも市ホームページや多様な媒体による広報周知をはじめ、民生委員・児童委員等への研修、プラットフォームと連携したシンポジウムの開催等に取り組んできました。

現在、国において孤独・孤立に係るサポーター制度の創設に向けた動きもありますことから、今後は、国の動きに呼応した取組の検討を行うなど、孤独・孤立に対する理解が深まるような市民の皆様への積極的な普及啓発に努めてまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 孤独・孤立は、人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものであるため、広く市民に対して孤独・孤立問題についての広報・情報発信を行い、正しい理解が得られるよう進めていただくとともに、法の理念に基づき、孤独・孤立対策地域協議会の設置やサポーター制度の取組など行政による主体的な取組を期待しております。

次に、8050問題とひきこもりについて質問いたします。

8050問題は、日本で2010年代以降に発生している社会問題で、長年引き籠もることと、それを支える親などの論点から名づけられました。具体的には、80代の親が50代のこどもの生活を支えるという問題で、背景にあるのは、こどものひきこもりです。

この問題は、ひきこもりの若者がそのまま中年になっても親の支えで生活を続けているうちに親も高齢となり、収入や介護など親子ともに生活が困難になることが多く、社会問題として捉えられています。近年では、さらに高齢化が進んだことで9060問題となりつつあります。

そして、8050問題の世帯は周囲とのコミュニケーションが乏しいため、社会的に孤立しがちになってしまうケースも少なくありません。ひきこもりの当事者への支援につなぐためには、ひきこもりの兆候や原因の早期発見、早期対応が重要であり、喫緊の課題と言えます。

そのためには、地域福祉の中核を担う民生委員や地域包括支援センターと連携した孤独・孤立やひきこもりの対策が必要と考えますが、今後の方針と具体的な検討案があればお示しください。健康福祉局長に答弁をお願いします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 80歳代の親が50歳代の子の生活を支える問題、いわゆる8050問題を抱えた世帯への支援につきましては、対象者の早期把握とニーズに沿った継続的な支援が重要であると考えております。

そこで、本市では、ひきこもりの相談窓口である熊本市ひきこもり支援センター「りんく」を設置し、熊本市生活自立支援センター等の公的機関や地域福祉の担い手である民生委員・児童委員で構成するひきこもり支援機関連絡協議会における各関係機関との連携の下、対象者の早期把握や支援に努めているところです。

中でも、議員御提案の民生委員・児童委員や地域包括支援センターは、対象者となる8050問題を抱えた世帯の家庭状況やニーズの把握において重要な役割を担っていただいていることから、今後、さらに連携を深めてまいりたいと考えております。

また、これまで実施している支援者研修や出前講座を充実し、ひきこもりに関する理解の促進や支援技術の向上を図るとともに、「りんく」で対応した事案を基にした事例集を関係機関へ配布し、活用いただくなど、ひきこもりに対する支援をさらに強化してまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 現状を放置すれば、事態がさらに深刻化した9060問題が本格化することが確実視されております。全国的に孤独死、孤立死、無理心中、親の死体遺棄、生活保護や給付金の受給増加、公営住宅の不足が想定されることから、引き続き対象者の早期発見とニーズに沿った継続的な支援をよろしくお願いいたします。

孤独・孤立、ひきこもりについて述べてまいりましたが、重要となってくるのが民生委員の活動です。民生委員については、令和2年第2回定例会において、担い手確保や業務負担軽減に関し質問させていただきました。しかし、民生委員の定員割れは

全国的に深刻化しており、本市の民生委員の充足率は減少傾向で改善していない状況であるため、再度質問いたします。

近年、核家族化や生活の多様化、個人のプライバシーなどの問題により、民生委員業務の負担が増加し、成り手不足が深刻化しています。

本市の民生委員の状況については、現在1,320人が委嘱されており、1人当たり平均で約300世帯強を担当され、介護や子育て、失業や経済的不安、生活保護に関する相談を受けたり、高齢者や障がいを持つ方などへの声かけや見守り活動、さらには必要に応じて行政や専門機関につなぐなど、業務が非常に多岐にわたっております。本市では、直近の令和4年12月の一斉改選時において、民生委員の充足率は88.5%であり、2019年の前回改選時から1.47ポイント低下しております。全国平均をさらに下回っております。

今後、さらに孤独死の問題や災害時の要配慮者への支援など事例が多様化し、民生委員の担い手を確保するためには、業務内容やサポート体制、財政支援の在り方など、抜本的な見直しに取り組むべきだと考えます。

そこでお尋ねします。

前回の答弁では、他の自治体の取組なども参考とし、担い手確保対策に取り組んでいくとの御答弁でしたが、これまでの取組状況をお教えてください。また、充足率の減少を踏まえ、今後の担い手確保の対策、取組について具体的にお示しください。

以上2点を健康福祉局長に御答弁お願いします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 2点のお尋ねに一括してお答えいたします。

民生委員・児童委員の担い手確保につきましては、熊本市民生委員児童委員協議会との連携の下、令和3年から令和4年にかけて、本市の全民生委員・児童委員を対象とした実態調査を実施し、活動状況や地域関係者との連携の状況、負担感等に係る課題の把握と整理を行いました。

この実態調査の結果から得られた課題を踏まえて、令和4年度に熊本市民生委員児童委員協議会及び熊本市社会福祉協議会と本市の三者による協議の場を設け、サポート体制の構築やICT導入等による負担軽減や活動環境の改善等を図るための協議を行っております。

加えて、充足率の低い校区に対しましては、戸別に自治会等の地域関係者を訪問し、地域の実情・課題等の聞き取りや対策に関する情報交換等を行っているほか、民生委員・児童委員活動への市民等の理解を促進するための啓発活動にも関係団体等と連携して取り組んでいるところです。

今後は、先ほど申し上げました三者協議における様々な負担軽減策等の協議や充足率の低い地域関係者への戸別訪問等に継続して取り組みますとともに、既に検討を進めている民生委員協力員の導入など、新たな取組を含め総合的な担い手確保の対策に取り組んでまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 民生委員の担い手確保については、充足率のアップに向け民生委員協力員制度の導入や活動に係る財政的支援の拡充、業務負担軽減など関係団体と連携し、今後も積極的に対策を進めていただきますようよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

橋梁の長寿命化については、令和3年の第1回定例会で質問しましたが、本市の管理する橋梁は3,019橋となっており、九州の中では最も多くの橋梁を管理しております。また、そのうち1950年代から1970年代にかけての高度経済成長期に全体の4割を超える1,216橋が建設されており、今後、多くの橋梁が老朽化の目安となる建築後50年を迎えるなど急速に橋の高齢化、老朽化が進んでいくこととなります。

このような状況を踏まえ、本市では、平成26年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、現在この計画に基づいた取組を進めております。長寿命化修繕計画は、従来の損傷が大きくなってから修繕を行う事後保全から、損傷が小さいうちに修繕する予防保全へ転換することにより、橋梁に係る将来的な維持管理費用の縮減を図るとともに、橋梁を含めた地域道路網の安全性・信頼性の長期的な確保を目的としております。

現在、この取組については、5年ごとの点検を実施して橋梁の健全性を判定しており、その結果に基づき健全と判定された区分1から緊急措置段階と判定された区分4までの4段階に区分されております。現在は、このうち早期措置段階と判定され、区分3以下の橋梁について事後保全的に修繕を行っているところです。

私は、前回の質問で、1巡目点検である平成26年度から平成30年度までの5年間に於いて区分3以下と判定された橋梁144橋の修繕の計画について、都市建設局長にお尋ねしたところ、令和4年度末までに着手を予定しているとの御答弁でした。

そこでお尋ねしますが、1巡目点検で修繕が必要とされた判定区分3以下の橋梁144橋のその後の修繕状況はどのようになっていますか。また、令和元年度から令和5年度までの5年間で行われた2巡目点検の結果について、1巡目点検で予防保全段階である区分2以上だった橋梁のうち、早期措置段階である区分3以下と新たに判定された橋梁が何橋ありますでしょうか。加えて、2巡目での結果を踏まえた今後の修繕計画についてもお示してください。

以上3点について、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 橋梁の長寿命化に関するお尋ねについて、まとめてお答えいたします。

まず、1巡目の点検における早期措置が必要な判定区分3の橋梁144橋への対応につきましては、令和4年度末までに全144橋の修繕設計が完了したところでございます。今年度末までに約9割に当たる130橋の修繕工事を完了する見込みでございます。

次に、2巡目の点検結果につきまして、1巡目の点検において予防保全段階である

判定区分2以上であった橋梁のうち、2巡目点検において区分3と判定された橋梁は119橋でございました。

最後に、2巡目の点検結果を踏まえた今後5年間の修繕計画といたしましては、判定区分3の修繕を可能な限り早期に完了させますとともに、判定区分2の修繕に着手し、予防保全型の橋梁修繕への転換に努めてまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 ただいまの御答弁をお聞きして、1巡目で早期措置段階とされた橋梁144橋のうち、約1割の橋梁の工事完了は来年度以降になるようです。また、2巡目の点検で新たに早期措置段階と判定された橋梁も119橋ということでした。1巡目点検での橋梁の修繕がまだ完了していないことを考えると、2巡目の橋梁の修繕については、さらに期間を要するものではないかということが憶測されます。

このような状況を見て言えることは、現在のサイクルでメンテナンスを行っていても思うように修繕が進まず、費用も年々かさんでしまうのではないかとことです。一般に橋梁の傷みが浅いうちに予防的修繕を行ったほうがはるかに経費もかからず、効率的な対策ができるはずで。

私は、今後5年ごとの点検・修繕のサイクルの中で橋梁の健全性を確保し、将来的にわたって効率的で持続可能な取組としていくためには、私は、現在の事後保全から予防的保全へ拡充することも含め、さらなる取組の強化が必要であり、そのことが結果的には将来的な経費削減にもつながるのではないかと考えております。

また、市長はマニフェストのナンバー120にも、インフラの状態について市民の皆様に関心を持っていただき、管理方法の見直しや統合を含む管理箇所最適化など、持続可能なインフラメンテナンスとするための方策を市民協働で検討する仕組みを構築します。また、新技術の積極的な活用により、メンテナンスを効率的かつ効果的に行い、安心・安全な公共施設の管理に取り組みますとの項目を掲げられており、任期中着手とされています。

私も、今後は先ほど述べた行政の取組強化のみならず、市民の皆様の方や新技術などについても積極的に活用しながら取り組んでいくことが大変重要になるだろうと思います。

そこで、大西市長に伺います。

橋梁のメンテナンスに関する今後の取組について御答弁をお願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市は、平成26年度より橋梁長寿命化に取り組んできたところでございますが、先ほど都市建設局長が答弁いたしましたように、多くの橋梁が新たに区分3と判定された状況を踏まえ、事後保全から予防保全への転換が重要であることを強く認識したところで。

また、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けては、市民協働の取組が不可欠と考えております。先日、坪井川に架かります打越橋におきまして、地域の皆様に

御参加いただき、橋磨き活動を試行的に開催いたしますとともに、メンテナンスの現状や課題の共有、意見交換を行ったところをごさいまして、参加者の皆様からは、地域コミュニティの活性化にも資する取組であるとの声をいただいております。

さらに、新技術の活用につきましては、既に人工知能（A I）の診断によります点検等を導入いたしまして業務の効率化を図りますとともに、約5,000万円のコスト削減効果を得ているところをごさいます。

今後も、市民協働や様々な新技術の活用を進めますほか、本格的な予防保全に取り組むことで、持続可能なインフラメンテナンスを強力に推進してまいりたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 大西市長から市民協働での取組やA I診断等の新技術を用いた修繕についての御答弁がありました。市民の方々との協働の取組については、先日試行的に実施され、参加者からも好評であったとのことでした。地域コミュニティの活性化にもつながるのであれば、互いにウィン・ウィンな取組ではないでしょうか。メンテナンスについては、日頃からの積み重ねが重要です。ぜひ今後多くの方々に参加いただき、適切な管理につなげていただきたいと思います。

また、予防保全の拡充についても、現在の事後保全から本格的な予防保全に取り組んでいくと大変前向きな御答弁がありました。先ほども申し上げましたが、傷みが浅いうちに予防的に対処していくことは橋梁の安全性の確保はもとより、将来的な経費削減につながっていくものであると考えております。ぜひこれらの取組を進めることで安全・持続可能な橋梁の維持保全に努めていただきたいと思います。

次に、T S M Cの進出に伴う企業誘致についてお尋ねいたします。

本年4月、T S M Cの第2工場を菊陽町の第1工場の隣接地に建設するとの方針が公表され、2024年度末までの着工、2027年度末までの稼働開始が予定されているとのことです。

現在、県内では関連企業の進出に向けて、県や周辺自治体において工業団地の整備が急ピッチで進められております。山鹿市においては、本年2月に市営の工業団地としては約40年ぶりとなる10ヘクタール規模の団地整備の計画が表明されており、西原村や合志市においても新団地の整備について年内着工を予定しているとのことです。同じく、大津町や益城町も新たな町営の工業団地整備を計画されており、玉名市においても、市営としては初の工業団地の整備が官民連携方式で進められるとのことです。

一方、熊本県においても、菊池市や合志市をはじめ、八代市周辺でも工業団地整備を計画されるなど、今後、T S M C第2工場の進出に併せ企業の立地ニーズはますます高まっていくものと思われまます。

本市においても、昨年、高速道路インターチェンジ周辺などの4つの産業用地のエリアを選定し、そのうちの3か所において産業用地整備に関する協定が締結されております。

そこでお伺いします。

昨年12月の我が会派の寺本議員の質問において、半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針で指定した集積推進エリアについては、特に有効期限を定めているものではないとの御答弁がありました。協定済みの3か所を含む本市の4つの産業エリアにおける現在のニーズや企業誘致の状況はどのようになっておりますでしょうか。経済観光局長にお尋ねいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 本市におきましては、産業用地に関する直近の動向等を的確に把握し、今後の施策の検討に活用するため、日頃から不動産事業者や金融機関等との密に意見交換などを行うとともに、本年2月には、民間事業者との対話型市場調査を実施したところでございます。

これらを通しまして、4つの公募エリアを含むインターチェンジ周辺の幹線道路沿線は交通の利便性が高く、また、特に市内北東部のエリアにつきましては、セミコンテクノパークや熊本空港へのアクセスが良好なため、立地ニーズが高いことなどを確認しております。

また、市内3か所で整備を進めております産業用地における企業誘致の状況につきましては、各事業者と連携して誘致活動を展開しているところでございまして、既に報道もされております物流施設の開発計画に加え、多くの流通事業者からの進出意向や半導体関連企業等からの問合せも寄せられていると伺っております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 市内3か所で整備が進められている産業用地については、物流企業が進出の意向を示されていると本年4月に報道されておりましたが、そのほかにも半導体関連企業等から問合せが寄せられているとのことでした。また、本年2月に本市で実施された対話型市場調査では、インターチェンジ周辺の幹線道路沿線や特に市内北東部エリアにおける高い立地ニーズを確認されたとのことでした。

TSMC第2工場の立地決定を受け、今後立地に向けた動きが加速していくことが想定され、県や周辺自治体においても工業団地の整備が急ピッチで進められております。本市も4つのエリアで産業ゾーンが指定されておりますが、このような立地ニーズに的確に対応するためには、スピード感を持ってさらなる対応が求められると思います。ぜひ先手先手で取り組んでいただきたいと思います。

さて、そのような中、本市においては、令和7年度に次期都市マスタープランの策定が予定されております。本年3月の第1回定例会の都市整備委員会においては、次期マスタープランの方向性について、今後さらに需要が高まる産業用地について、無秩序な立地とならないよう、新たな産業用地は高規格道路インターチェンジ周辺など広域交通ネットワークの利便性が高いエリアに誘導するとの説明がっております。

しかしながら、現在の本市の市街化区域においてそのような用地を確保することは困難だと思っておりますので、今後そのような用地を求めるのであれば、必然的に市街化調

整区域における土地利用を促進していくほかないと考えております。私の地元の北区を見ましても、インターチェンジ周辺など、そのような可能性があるように思います。

先ほども申し上げましたが、来年度には都市マスタープランの策定や区域区分などの都市計画の見直しが予定されており、今後の産業の集積を見据えた見直しが必要だと思っております。他都市にも遅れることがないように、ぜひ先を見通して計画していただきたいと思っております。

そこで、お尋ねしますが、都市計画における産業用地に関する今後の具体的な方針についてどのように考えておられますか。また、産業用地の確保に向けて市街化区域の線引きの見直しを行う考えでしょうか。そうでなければ、どのような手法になるのでしょうか。その点も含めて、都市建設局長に御答弁をお願いします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 TSMC第2工場の立地決定を受けまして、関連企業のさらなる立地ニーズが見込まれます中、産業用地の確保は喫緊の課題でございますものの、議員御指摘のとおり、市街化区域における大規模な産業用地の確保は困難でございますことから、市街化調整区域において無秩序な立地とならないよう計画的に誘導していく必要があると認識しております。

昨年度、次期都市マスタープランの見直しに向けまして、土地利用方針検討委員会おきまして、今後の土地利用方針が取りまとめられたところでございます。その中におきましても、市街化調整区域に新たに立地する産業については、周辺の住環境や自然環境等との調和を図りつつ、広域交通の利便性が高いエリアに誘導することとされたところでございます。

計画的に誘導するためには、道路などの公共施設の整備や、周辺環境への配慮が必要なことから、市街化区域への編入ではなく、地区計画制度等の活用が有効であると考えてございまして、今年度から、制度の内容につきまして都市計画審議会の専門部会での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 都市建設局長から、今後の産業用地の方針について御答弁がありました。土地利用方針検討委員会において、市街化調整区域に新たに立地する産業は、公共交通の利便性の高いエリアに誘導するとの方針が取りまとめられたとのことでした。具体的なエリアについては御答弁はありませんでしたが、私も先月公開された土地利用の方針案を見ましたが、その中の土地利用の方針図において、今後の産業ゾーンの具体的なエリアが示されておりました。

具体的には、昨年度公表された4つのエリアに加え、熊本西環状道路のインターチェンジ周辺や熊本港の背後地となる熊本港線沿線などについても新たな産業ゾーンとして示されておりました。私も熊本港や高規格道路のインターチェンジの周辺は、海運・陸運の利便性も高く、立地を希望している企業のニーズに応えることができる高いポテンシャルがあると思っております。

また、誘導するエリアについては、市街化区域への編入ではなく、地区計画制度等の活用を想定されているとのことで、制度の内容についても引き続き検討していくとのことでした。ぜひ活用しやすい制度となるように制度設計をお願いしておきます。

それでは、このような状況を踏まえてお尋ねいたします。

今後、様々な企業からの立地ニーズが具体化していくと思いますが、ただいまの土地利用の方針も踏まえ、今後企業の誘致にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。また、冒頭にも述べましたとおり、県や他都市においては、直営で工業団地を整備するケースも多いようですが、一方で、本市や玉名市のように官民連携して整備する手法もあります。それぞれにメリットやデメリットもあるかと思いますが、今後本市における整備手法はどのように考えておられますか。

以上2点について、経済観光局長にお伺いします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 今後の企業誘致活動につきましては、2027年度に予定されておりますTSMCの第2工場の稼働等を見据えた半導体関連企業の誘致のほか、多様な産業の集積を積極的に進めてまいります。

また、産業用地の確保に当たりましては、昨年度取りまとめられました土地利用方針を踏まえ、現在進めております整備事業における企業の立地状況や、さらなる立地ニーズ、周辺環境への影響等を考慮し、適時的確に対応してまいります。

今後の工業団地の整備手法につきましては、産業ゾーンへの立地ニーズが具体化していく中、これらの要請にスピード感を持って応えるためにも、引き続き官民連携による整備を基本としてまいりたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 現在進められている整備事業の進捗やさらなるニーズ等を踏まえ、適時的確に対応していくとの御答弁でした。また、工業団地の整備については、立地ニーズにスピード感を持って応えるためにも、引き続き官民連携による整備を基本に進めていかれるとのことでした。

まだまだ案の段階ではございますが、熊本港周辺をはじめ、新たに産業ゾーンとして示されたエリアにおいて積極的な企業誘致を図っていくことは、熊本港のさらなる利活用のみならず、誘致による波及効果を市内全域に広げ、都市の均衡ある発展にもつながると思います。今後、計画の具体化に合わせて文字どおり適時的確な対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

本定例会開会日の大西市長の提案理由の説明で、インドネシア・バリで開催された第10回世界水フォーラムにおいて、市長自らが御登壇され、本市の地下水保全の取組などを発表してこられたことを報告されました。

まずは、首脳・閣僚級が出席されるような国際会議において、6つの会合に御参加されるという重責を果たされましたことに、感謝と慰労の言葉をお送りさせていただ

きます。

さて、本市の宝とも言える地下水については、令和4年4月の第4回アジア・太平洋水サミットの本市での開催、そして令和5年3月にニューヨークで開催されました国連水会議、そして今回の第10回世界水フォーラムへの市長の御参加と、積極的に本市の地下水に関する取組を世界に向けて発信してこられました。

私は、これらの取組は非常に評価されるべきであると考えています。世界規模の国際会議で一地方自治体が世界に向けてその取組を発信するというのは、非常に珍しいことだと思います。とりわけ世界的に環境問題への関心が高まっている中で、地下水という資源をきっかけとして、多くの方に本市を知っていただくことは、単に環境面だけではなく、観光面やビジネス面などにおいても、プラスの効果を生み出すものではないかと考えます。

世界から高い評価を受ける本市の地下水ですが、これは昭和52年の熊本市地下水保全条例の制定をはじめ、行政・市民・事業者の皆様がそれぞれの役割と責任の下、長年地下水保全に取り組んできた成果が評価されたものであると私は考えます。このことは、私たちはもっと誇りに感じていいはずです。すなわち、本市の地下水を世界に向けて発信することを通じて、単に海外での認知度や存在感を高めるだけでなく、市民の皆様が地下水保全の意識の醸成につなげていくべきであると考えます。

しかしながら、今回の世界水フォーラムへの出席をはじめ、これらの取組が行われていることが市民に十分浸透していないように感じます。

そこで、2点、市長にお尋ねいたします。

まず、1点目に、今回の世界水フォーラム、または前回の国連水会議を含めていただいても結構です。世界規模の国際会議で本市の地下水に関する取組はどのような評価を受けたのでしょうか。また、これを海外に向けて発信する意義について、市長はどのようにお考えでしょうか。

2点目に、市民にもっとこれらの取組を知ってもらい、市民の地下水保全の意識の醸成につなげていくためには、今後どのように進めていくべきだと思われましょようか。市長のお考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 世界水フォーラムについてお答えいたします。

私は、先月5月20日から24日、インドネシア・バリで開催されました第10回世界水フォーラムに熊本市長として初めて出席いたしました。

世界水フォーラムでは、インドネシア政府主催のハイレベルパネル「バンドン・スピリット・ウォーター・サミット」におきまして、首脳・閣僚級の方々の発表に対してコメントを述べさせていただくなど、世界水フォーラムという水問題に関する世界最大の国際会議で6つの会議に出席する機会を得たことは、大変名誉なことであると思っております。

会議では、熊本市の市民協働によります地下水保全・水関連災害リスクの軽減に向

けた取組は、世界が学ぶべき事例であると高い評価をいただくなど、本市の取組は世界の水問題解決の手がかりになることを確信いたしました。

また、今回の世界水フォーラムで私が強調したのは、「Transparency」、いわゆる透明性の重要性でございます。半導体関連産業等の進出を受けまして、地下水への影響を心配する声が上がります中、様々な課題を解決するためには積極的な情報公開を行っていくことが重要でありまして、行政や企業の誠実な姿勢が信頼を生み、それが人々の安全・安心につながることから、行政・企業が相互に繁栄と信頼を得るためにも透明性（Transparency）をこれからも追求してまいりたいと考えております。

世界水フォーラムにおいて、第4回アジア・太平洋水サミット、国連水会議の成果と本市の地下水保全の取組を世界に発信いたしましたことで、世界一の地下水都市として、また、世界に選ばれる都市として熊本市の国際的な知名度や存在感が確実に向上していることを実感いたしました。

今後も、熊本の貴重な地下水を守るための取組を進めますとともに、このような機会を最大限に生かし、トップセールスを行いますことで本市の国内外での認知度向上はもとより、世界の水問題の解決に貢献してまいりたいと考えております。

次に、市民の意識醸成につなげるための今後の展開についてでございますが、今回、世界の水問題に直接触れまして、各国の置かれている環境は様々であります一方、生活のための水と衛生の確保、気候変動の影響による水災害への備えなど、我々地球市民は共通の大きな課題に直面していること。また、住民の参画なしには自然環境は保全できないことを痛感いたしました。

市民の皆様の地下水保全の意識醸成を図りますため、まずは、これまでの地下水保全の取組を市民の皆様により分かりやすくお伝えいたしますとともに、私自身も、今回の世界水フォーラム等の成果をあらゆる機会を捉えて積極的に発信してまいりたいと考えております。

今後も、世界から認められた市民・事業者・行政協働によります市域を超えた地下水保全に全力で取り組み、本市の宝であります地下水を次の世代に確実に伝えてまいりたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 ありがとうございます。

各国の首脳・閣僚級の方々の発表に対してコメントを述べられるなど、本市の取組が世界が学ぶべき事例であるとの高い評価をいただいたとの御答弁でした。大西市長の海外出張も無駄ではなかったということではないでしょうか。世界の水問題の解決に貢献するという大西市長の強い思いが感じられました。

大西市長は、世界水フォーラムの際に、X（旧ツイッター）でその様子を積極的に投稿されておりました。おとといは東京都知事選に当選の夢を見られたとか、SNSでの発信は若い世代への訴求が見込まれるツールの一つだと思います。

昨年11月のユース水フォーラムくまもとでの高校生の発表のような若者の活躍の場

があることは、本市に住む地域の皆様が本市の地下水に誇りを持ち、さらにはこのかけがえのない資源を次世代へつないでいく意識の醸成につながる取組であると考えます。大西市長の下、本市の地下水が引き続き世界に向けて発信されること、また、そのことを地域の皆様にもっと知っていただき、将来にわたって地下水保全につながっていくことを大いに期待しております。さらには観光面や良質な水で育った農作物のアピールなど、ビジネス面につなげていくような施策の展開も併せてお願いしておきます。

次に、市電の安全対策についてお尋ねいたします。

熊本市電におきましては、本年8月1日に開業100周年を迎えます。熊本市電は、これまで市民の皆様や観光客の重要な移動手段としてその役割を果たしてまいりました。また、冷房車や省エネ型の電車、超低床電車を全国で初めて導入し、いずれも市民の皆様の利便性の向上等に資するだけでなく、広く全国モデルとなり、多大なる貢献を果たしてまいりました。

一方、ここ最近は重大事故につながりかねない事故が相次いでおり、今後、上下分離方式により、その運営の一部を民間に委ねる予定でもあることから、安全管理の在り方には大変危惧しているところであります。

過去、熊本市電においては、平成20年10月12日に、運転士の脇見という安全運転の基本である前方注視を怠ったことによる死亡事故を起こしており、その教訓を安全第一の意識をもって事業活動を行うとともに、職員一人一人が自主的に安全対策を考え実践し、輸送の安全確保を図ることを基本方針の下、安全推進計画や実施プログラムを策定、推進してきたものと承知しております。

また、本年5月には、相次ぐインシデント事故を検証するため、熊本市交通局におけるインシデント等に関する検証委員会を立ち上げ、安全管理体制や事故防止策等の検証を行っておられます。

そこで、市電の安全対策について、外部検証委員会における第1回協議の内容も踏まえ、現時点における安全対策上の課題、今後の取組についてどのようにお考えでしょうか。また、上下分離後の安全管理の確保体制についても併せて、交通事業管理者に御答弁願います。

〔井芹和哉交通事業管理者 登壇〕

○井芹和哉交通事業管理者 熊本市電の安全対策に関する御質問にお答えいたします。

本年1月以降、熊本市電において、重大事故につながりかねないインシデントが立て続けに発生しておりますことを非常に重く受け止めております。

それぞれの事案について、乗務員向け再発防止策や設備に関する対策等を行ってきたところですが、事案が連続していることを受けて、管理職による全職員ヒアリングを実施いたしますとともに、客観的な視点による原因分析のために、外部検証委員会を設置し検証を行っております。

外部検証委員会では、まずは7月までに事実調査に基づく対策について中間報告と

して取りまとめていただく予定であり、対応可能な対策から速やかに実施してまいります。

その後、背景的要因等の分析を行い、長期的な再発防止策を含めた最終報告書を年内をめどに取りまとめていただくこととしております。交通局といたしましても調査に率先して協力し、安全対策の向上に取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

次に、上下分離方式導入後の安全管理体制につきましては、電車の運行を受け持つ一般財団法人と施設等を維持管理する本市との間で、安全管理に関する意見交換や情報共有を行う会議等を設置する予定としておりますが、今後、他都市事例や外部検証委員会での御意見を参考にしながら、詳細を詰めてまいりたいと考えております。

また、日々の安全運行には運転や整備の技術、技能を高めることが不可欠であり、現在、その大部分を会計年度任用職員で担っている状況から、一般財団法人の人材採用と育成につきましても、専門性を確保できるよう検討を進めてまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 市電の安全対策の現状についてよく理解できました。

熊本市では、現在上下分離方式の導入や延伸計画などの大きな帰路に立っております。また、令和8年4月には、全国共通の交通系ICカードも廃止予定の方針が示されましたが、その件につきましては委員会にて議論されることと思いますが、組織変更などの計画がある場合は、職員の皆さんも不安に感じることも多いと思います。管理職による全職員へのヒアリングを実施されているとの答弁でしたが、職員の不安の払拭とモチベーション維持が最も重要だと思います。

今後も市民の安全を第一に考え、市民の信頼を得られるような取組を着実に推進していただきますようお願いしまして、次の質問に移ります。

本市には、県・市の総合体育館や藤崎台県営野球場、熊本武道館など多くのスポーツ施設が存在しております。しかしながら、皆様御承知のとおり、そのほとんどが古く、また、改修もままならない状況です。

スポーツ施設の整備については、県においても長年の懸案事項であり、木村新知事の公約においては、熊本市及び意欲のある市町村や事業者と協力し、任期中に方向性を決めると掲げられております。また、報道によりますと、県は民間事業者を交えた組織を設け、老朽化が進む県有スポーツ施設の再整備の検討を始めるとのこと。そして、その検討に際しては、関係市町村の意見を聞くとも報じられております。

私は、こういったスポーツ施設は利用者の利便性の観点はさることながら、各種イベントの開催によりもたらされる地域のにぎわいの創出など経済効果をより大きなものとするためにも、ぜひ本市に整備されるべきであると考えます。

そこで、本市にある老朽化した県有のスポーツ施設の再整備に向けた県の動きに対しどのようなお考えか、大西市長の見解を伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御案内のとおり、県におきましては、老朽化したスポーツ施設の

整備につきまして、民間活力導入等の調査や検討会議の設置など、6月定例会に関連予算を上程されておりまして、藤崎台県営野球場や県立総合体育館など、県有施設の今後の方向性について具体的な検討が開始されるものと考えております。

このようなことから、本市としましても、県が設置を計画されております検討会議へ参加するなど、協力して取り組むよう関係部局に指示したところございまして、県と十分連携を図りながら可能な限り協力を行ってまいりたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 早速、県においては施設整備に向けて調査や検討会議の予算が計上されたとのことですが、他の県内市町村とも連携・協議しながら、ぜひ本市に整備されるよう積極的に進めていただきたいと思います。

以上で、今回準備しました私の質問は全て終了いたしました。

今後も市民の声を議会に届けるようにお約束申し上げまして、本日の質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

荒川慎太郎議員の発言を許します。荒川慎太郎議員。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇 拍手〕

○荒川慎太郎議員 皆様、おはようございます。自由民主党熊本市議団、荒川慎太郎でございます。

今回、令和6年第2回定例会一般質問のトリを務めさせていただきます。昨年12月第4回定例会に引き続き質問の機会をいただきました。議員各位に御礼申し上げます。また、平日の午前中にもかかわらず傍聴にお越しいただいた皆様、インターネット中継を御覧いただいている皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

今定例会におきましては、先週までの一般質問において4人の議員から地震や防災に対する質問が出されました。私を含めて5人の議員が同様の質問を投げかけるということは、取りも直さずそれだけ重要な課題であるということにほかなりません。

市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、その重要性を十分に御理解いただいた上で答弁をお願いいたします。

昨年12月の一般質問において私から御提案した車中泊パークに対して、当時の政策

局長からは、様々な理由で車中泊等避難を余儀なくされる方も多いことから、それに対する物資の供給や健康管理といった支援が確実にいけるよう、国の動向を注視しつつ、議員御提案の市有施設の利活用も含め検討してまいりますとの答弁をいただきました。

くしくも年明けの1月1日、能登半島地震が発生したことにより、議論が加速された感もありますが、去る5月20日、内閣府の避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会において、8回にわたる検討会の取りまとめ案が示されました。

この中でも、車中泊避難者への支援という大項目で示されており、車中泊避難を行うスペースの管理運営においては、災害時に行政主体で担うことは困難であると考えられることから、外部支援者との連携による支援を検討すべきと記されております。

そんな中、せんだって在り市企業でありますタイヘイテクノス様から、太陽光と風力を利用した無電源街灯の寄贈の申出がありました。既に動植物園に街灯が設置されており、民間からの関心の高まりも感じているところです。

さらに、先日5月31日早朝には本市でも震度3を記録した地震があり、6月3日には能登半島において再び震度5強を記録するなど、大きな地震が立て続けに発生しております。

このような状況下において、本市では車中泊に関してどのような検討をなされているのか。また、今後どのように取り組んでいく予定なのか、その状況をお聞かせください。政策局長にお尋ねいたします。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 本市では、災害時における避難は指定避難所への避難を最優先とし、その機能拡充に努めております。しかしながら、熊本地震においては多数の方が車中泊での避難を余儀なくされ、本市としてもその対応が課題となりました。

そのような中、議員御案内のとおり、国において、令和6年5月に避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会の取りまとめ案が公表され、車中泊避難における避難者の把握や健康管理、管理運営体制などの課題とその対応の方向性について示されたところでございます。

そこで、今後、車中泊避難に対する様々な課題の解決に向け民間企業や大学などと連携し、多角的な視点での支援方策や体制整備について調査研究を進めてまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 国においても車中泊避難に関して何らかの対応が必要という点は認識されてきているようですが、今回の取りまとめ案におきましても、なかなか具体的な内容までは踏み込めておりません。自治体だけで推進するには様々な課題が出てまいりますので、答弁にもありましたように、企業や大学などと共に産学官連携の体制整備が不可欠であります。

これは後ほど別の質問で市長にも伺いますが、被災地、被災自治体としての責務を果たすためにも、迅速な対応をぜひお願いいたします。

さて、各地で引き起こされる災害後に発生する災害関連死、この多くは避難所において強いられる不便な生活やストレス、これに加えてトイレや手洗いなどの衛生面の問題が引き金になっていることが見てとれます。

本市では、マンホールトイレの整備に注力され、令和5年度末で市内の小中学校78校に390基が整備されているとのことでした。この点につきましては、熊本地震を受けての迅速な対応であると評価するところでありますが、これを利用するために必要な生活水の確保という観点が見え落っております。

過去何度か私からも一般質問でお尋ねし、重ねて3月の第1回定例会におきましては、我が会派の齊藤議員からの質問にもありました防災井戸の設置、これは避難生活における生活水確保のために有効な手段であります。齊藤議員の質問に対して、当時の政策局長からは、まずは拠点となる市有施設への設置を検討する旨の答弁がありました。

拠点となる市有施設と一見設置場所を言及されたかに聞こえますが、齊藤議員も疑問を呈されたように、区役所なのか広域避難場所なのか、具体的な回答ではありませんでした。防災井戸の有効性を鑑みれば、拠点となる市有施設はもちろんのこと、マンホールトイレが設置されている小中学校全てへ設置されることが望ましいと考えますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

また、マンホールトイレに関しましても、能登半島地震では下水道も甚大な被害を受け、復旧の見通しも難しい状況と聞き及んでおります。マンホールトイレは避難所での設備として有効な対応手段ではありますが、さらなる想定外の事態への対応についてはどうお考えでしょうか。

以上2点、政策局長にお尋ねいたします。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 本市では、マンホールトイレを下水道区域内の指定避難所である小中学校120か所及び区役所など6か所の計126か所に設置する計画としております。

災害時にマンホールトイレを使用する際には生活水の確保が重要であります。小中学校ではプールもしくは貯水機能付給水管により確保することとしておりまして、議員御提案の防災井戸につきましては、水量の確保や操作性など有効性は認識しておりますものの、費用やメンテナンスなどの観点から、当面のところ設置の予定はございません。

一方、防災拠点であり指定避難所が併設されている区役所については、プール等の貯水施設もなく、災害時の生活水を確保することが困難となることを見込まれますことから、今後、優先的に防災井戸を設置したいと考えております。

次に、災害時のトイレ対策のうち、令和5年度末までに整備したマンホールトイレ78か所390基につきましては、接続先の下水道管路が被災した際も使えるよう、汚水を貯留できる仕様となっており、令和11年度までには126か所630基の設置を予定しております。

しかしながら、不測の事態に備え、マンホールトイレのほか、組立て式ポータブルトイレを備蓄しており、防災倉庫等に23万回分を確保しております。また、さらに不足する場合には、災害協定により民間企業から仮設トイレを設置いただくこととしております。

災害時における水やトイレの確保は避難所生活に欠かせないものでありまして、災害関連死を予防するためにも非常に重要でありますため、今後も避難所環境の整備及び適切な備蓄物資の確保に引き続き取り組んでまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 生活用水の確保に関して過去の答弁と同様、学校のプールと貯水機能付給水管を上げられましたが、プールについては、令和3年より再編に関する懇談会が設置され統廃合の議論が進められております。また、貯水機能付給水管については、飲料水として利用可能な水を生活用水として利用することに対する抵抗感や避難所における周囲の目を気にする意見も聞かれております。

とはいえ今回の答弁では、区役所への優先的な防災井戸の設置という具体案をいただきましたので、これをステップとしてさらに増設へ向けて検討を進めていただきますようお願いいたします。

トイレに関する課題については、ポータブルトイレの備蓄や仮設トイレの設置と次の手だても準備されているようでありましたが、現在ではビル・ゲイツの出資により、上下水道への接続を必要としないリインベンテッドトイレなどの新技術も実現化が見えてまいりました。

また、先週の6月10日に開催された第7回令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部での議論の中で、岸田総理も、防災井戸等の分散型の生活用水の確保やトイレ環境整備のための快適トイレの標準化などについて言及されております。様々な世の中の状況にしっかりとアンテナを張っていただき、効果的な防災体制の構築に努めていただきますようお願いいたします。

防災関連最後の質問に移ります。

内閣府の避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会取りまとめ案では、今後の課題として、最後にこう記されております。いわく、在宅避難者や車中泊避難者の支援体制の構築を進めるため、各自治体における取組の参考となるよう過去の災害での取組事例の紹介や好事例の横展開を進めるべきであると。

熊本地震を経験した被災自治体である熊本市の責務として、好事例として他の自治体の先駆け的立場であることが必要ではないでしょうか。あまた答弁に登場する国の動向に注視するだけでなく、ほかの自治体を牽引して国の動向に影響を与え得るような取組を求められるのではないのでしょうか。

この点を踏まえて、本市の防災・危機管理体制について、市長のお考えと今後の方針についてお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 防災に関するお尋ねにお答えいたします。

本市では、熊本地震における対応の課題等を踏まえて地域防災計画、業務継続計画の見直しや訓練等に取り組み、危機管理体制の強化及び災害対応力の向上に努めてまいりました。

また、私自身、熊本地震を経験した市長といたしまして、講演会等あらゆる機会を捉え、震災の教訓を全国に発信いたしますとともに、災害が発生した場合には、私自身はもとより多くの職員が被災地に実際に赴き、経験を踏まえた助言や調整等支援に率先して取り組んでおります。

今後も引き続き、全国市長会防災対策特別委員会の委員長として、また、今年度からは政令指定都市の20市で構成します指定都市市長会の副会長で、また、危機管理の担当ということでございますので、そういった立場にもございますので、防災対策の充実強化について国等に対しまして積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、議員御質問の車中泊避難等に係る諸課題への対応など、全国の先駆けとなるような事例についても取り組んでまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 市長の講演や防災対策特別委員長としての活動に加え、能登半島地震におけるキャンピングカー活用の提案など、対外的な本市の働きかけはとても評価すべきものだと考えます。御答弁いただきましたように、本市の危機管理体制を整備することにおいても、他都市をリードすべく速やかな対応で取り組んでいただくことに期待いたします。

続いて、災害発生時に避難所となる学校におけるもう一つの課題についてお尋ねいたします。

去る3月26日に、部活動改革検討委員会から手交された新しい学校部活動の在り方についての答申における基本方針を改めて簡潔にお示しください。また、答申の中で数点気になる箇所がありますので、それについて当然これから市の方針を決めていかれる段階というのは承知しておりますので、現時点で回答できる範囲で構いませんのでお答えください。

1つ、体育大会やコンクール等への参加規定の見直し要請について、見直しの実現可能性はあるのでしょうか。

2つ、部活動の指導を希望する職員に対して、その教職員の希望に応ずる体制確保は可能でしょうか。

3つ、教育委員会と連携して運営体制確立に当たる市長部局はどの部局が想定されますか。

4つ、今まで部活動に参加していなかった生徒のニーズに応えるためのチャレンジクラブ、この設置については既存の部活動との活動場所の重複が懸念されますが、この点についての対応はどうお考えでしょうか。また、そもそもチャレンジクラブの創設は現実的に可能でしょうか。

5つ、指導者及びコーディネーターの人材確保に対するこれまでの取組状況と今後、人材を継続的に確保していくための施策はどうお考えでしょうか。

以上、教育長にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校部活動についてお答えいたします。

部活動改革検討委員会の答申において、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、1、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る。2、学校部活動の教育的意義や役割を保持する。3、指導者の確保を含む運営体制の充実を図る。4、持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払うという4つの基本方針の下、今後も学校部活動を継続し、持続可能な運営体制の構築を図ることが示しております。

次に、答申における具体的施策についての御質問に順次お答えいたします。

1点目の大会やコンクールの参加規程については、複数校合同等の新たな部活動でも、中学校総合体育大会やコンクールの参加が可能となるよう調整してまいります。

2点目については、教職員が勤務する学校に希望する種目等の部活動がない場合においても、他校での指導を可能とし、教職員の希望に応じる体制を整えてまいります。

3点目の市長事務部局との連携については、地域の指導者の確保において経済観光局、文化市民局及び区役所、市職員が指導する場合のサービスの取扱いにおいて総務局等との連携が想定されるところです。

4点目の（仮称）チャレンジクラブについては、ダンスなどこれまでにない活動を実施することを想定しておりますが、指導者の確保や他の部活動と重複しないように活動場所や時間を調整した上での創設は可能だと考えております。

5点目の指導者等の確保については、これまで教職員が指導を行ってまいりましたが、新たな運営体制のためのさらなる人材確保が必要と考えており、全ての指導者へ適正な対価を支払うとともに、関係団体や大学等を含む地域との連携による人材確保を検討してまいります。

今回の答申を踏まえ、関係部局と協議を行った上で本市の方針を決定し、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立を図ってまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 学校部活動に関しては様々な課題があり、その一つ一つに対応できるような制度設計が必要とされます。そのような中で、今後市の方針が示されることとなりますが、ぜひこどもたちが様々な体験を通じて成長していけるよう検討のほどよろしくお願ひいたします。

その上でもう1点、新たな部活動に向けた今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

熊本市立小中学校部活動の指針が令和元年に制定されてから5年が経過します。さ

らに、今回の新しい部活動の在り方についての答申で示された今後のスケジュールでは、令和9年度から新たな学校部活動の実施と表されております。

ということは、令和元年に小学校に入学したこどもは、新しい部活動の実施される年には中学3年生で部活動を引退する年になってしまいます。さらに令和元年当時、実際に部活動に参加可能であった学年のこどもたちは既に卒業してしまうこととなります。そのこどもたちは、小中学校を通じて部活動の改変期という状態に置かれたまま学校生活を送ることを余儀なくされました。これは、あまりにもかわいそうではないでしょうか。

市の方針決定を待たずとも、必要とされる取組はおのずと明確になるはずであります。先に着手できる案件は前倒しに実施し、新たな部活動の実施を少しでも前倒しできるように取り組む必要があると考えますが、実施するお考えはおありでしょうか。引き続き、教育長にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 新たな学校部活動については、答申を踏まえ令和9年度に開始する方向で検討しておりますが、それまでは現行の部活動を継続してまいります。

また、答申で求められている運営体制の充実や合同部活動等の推進については、部活動指導員を昨年度より増員するとともに、本年度より近隣の中学校が連携して行う拠点校部活動を実施しております。

なお、新たな学校部活動についての意見をこどもたちから幅広く聞くため、現在こどもへのワークショップを実施しており、今後こども、保護者及び教職員へのアンケート調査も行う予定です。

これらの意見も踏まえ、安心して部活動が行えるよう、新たな学校部活動の開始時期を含めた方針を可能な限り早く決定してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 こどもたちへのワークショップの実施や、こどもや保護者、教職員へのアンケートを予定されているとのことで既に迅速な対応を取られており、新たな部活動の開始時期を含めて可能な限り早く取り組まれるとのことでした。

わざわざ質問するまでもない、杞憂に終わってしまった感もありますが、それも、これからの未来を担うこどもたちが充実した学校生活を送るために必要である大人として親としての務めであるということで、御容赦ください。

さて、こどもたちはこれからの未来を生きていくわけですが、過去に先人たちが脈々と続いてこられた歴史的な本市の施設が今年100周年という大きな節目を迎えます。

そこで、記念事業についてのお尋ねをいたしますが、ここで2つの質問の順序を入れ替えさせていただきたいと思っておりますので、御了承ください。

まず初めに、今年開業100周年を迎える市電の記念事業について、これまでの実施内容と成果、今後の実施内容についてお聞かせください。交通事業管理者にお尋ねい

たします。

〔井芹和哉交通事業管理者 登壇〕

○井芹和哉交通事業管理者 熊本市電開業100周年記念事業についてお答えいたします。

熊本市電は、大正13年（1924年）に開業してから、本年令和6年（2024年）8月1日に100周年を迎えます。この間、市民の通勤・通学の手段として、また、本市を訪れるビジネスや観光客の移動手段として重要な役割を担い、地域とともに歩んでまいりました。熊本市電を御利用、御支援いただいております全ての皆様に心から感謝申し上げます。

そこで、100周年という大きな節目を迎えるに当たりまして、これまでの感謝の気持ちと、改めて安全・安心に全力で取り組む決意を表明する機会として記念式典を開催したいと考えております。

記念式典は8月1日に熊本城ホールで開催し、これまでの100年を振り返りますとともに、今後の100年を見据えた市電のグランドビジョンをお示ししたいと考えております。当日は、過去に音声案内をしていただくなどゆかりのあるコロッケさんや、県出身の伴都美子さんのステージにより、お祝いに花を添えていただく予定でございます。

また、記念事業の一環として、休止しておりました「ビアガー電」やイルミネーション電車、生花装飾電車の復活運行、PRキャラクター「辛島みく」オリジナルグッズや市電廃品の販売、こども絵画コンクールやフォトコンテスト、動植物園と連携した「市電でお出かけGO企画」などを実施し、いずれも多数の応募があるなど盛況でございました。

来月は、こどもを対象としたJALとコラボした体験型イベントや高橋酒造株式会社とコラボいたしました「ビアガー電」等を実施予定であり、引き続き記念事業を開催し、お祝いムードを盛り上げてまいりたいと考えております。

年内には3両編成車両の運行も予定しており、これからも皆様の日常生活や社会生活を支える身近な交通手段として、本市のまちのシンボルとして安全・安心な運行に努め、次の100年も愛され続ける市電を目指してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 こうして御答弁いただきますと昨年度からいろいろと実施されているのは分かりましたが、少々もったいないかなという印象を受けました。

例えば「市電でお出かけGO企画」、これは募集定員が30名とのことでした。応募数は多かったように聞いておりますので、せっかくであればもっと回数を増やして実施すれば、参加者の口コミや評判も期待できたであろうし、今後のJALとのコラボ企画にも同様のことが言えるのではないかと思います。

とはいえ8月1日の記念式典にコロッケさんと伴都美子さんが出演されるとのこと。熊本出身で根強い人気を誇るお二人ですので、きっと多くの皆様に楽しんでいただけることだろうと期待するところです。そして、今後の100年を見据えたすばらしいグ

ランドデザインが示されることにも併せて大いに期待したいと思います。

続いて、市電同様100周年を迎える水道事業について、記念事業の内容をお伺いします。

特に記念式典と併せて11月10日に予定されている花畑広場での併設イベント、こちらは予算が二百八十数万円しか計上されておりません。この金額では、会場の仮設設備の設置でほぼ使い果たしてしまい、イベントの中身にかかる費用がゼロなのではないかと懸念されます。この点についても併せてお聞かせください。上下水道事業管理者にお尋ねいたします。

〔田中俊実上下水道事業管理者 登壇〕

○田中俊実上下水道事業管理者 水道100周年記念事業についてお答えします。

本市の水道事業は、大正13年11月27日に通水を開始しまして、今年で100周年を迎えます。そこで、水道事業に対する感謝・誇り・信頼・誓いをコンセプトに、かけがえのない財産である地下水を共有する人々に対し水道の大切さ、重要性を改めてお伝えするための記念事業を展開しております。

具体的には、本年11月10日に熊本城ホールにおいて記念式典を行うとともに、花畑広場における市民の皆様への水のありがたさや熊本の魅力を発信するイベントを開催することとしております。このほか、記念事業広報の取組として、熊本市の上下水道事業をアピールするための新たなシンボルマークの市民投票や、デザインマンホールの制作におけるロアッソ熊本をはじめとするプロスポーツ4チームとのコラボレーション企画、また、ユーチューブを活用しました若年層向けの分かりやすい解説動画の配信を行っております。

なお、議員御指摘の花畑広場のイベントにつきましては、上下水道局が会場や設備を用意しまして、民間団体等によるステージイベントやブースの出展など、各団体の自由な発想で企画・提案、実施していただく形としておりまして、その管理・運営を専門事業者へ業務委託することとしております。

この100周年記念事業を契機とし、本市の水道のブランディングに取り組み、地下水の恵みや水道への感謝、信頼を多くの市民の皆様と共有しながら、安全・安心な水道を未来へつないでまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 水道事業に関しましても様々な取組をなされており、記念式典に関しては、まだ11月の開催ということで詳細は示されませんでした。きっとすてきな企画を練られていることだろうと期待するところであります。

しかしながら、この2つの記念事業について問題を上げるとすれば、いずれも広報が行き届いていないのではないかと非常に気になります。それぞれ様々な事業に取り組まれており、中身を伺えばおもしろそうなことをされているのですが、いかんせんあまり知られておらず、それがゆえに100周年という記念事業の盛り上がりには欠けているような気がいたします。

市電と水道という本市にとって重要な施設が100年という大きな節目を迎えるわけですから、もっと市民に広くその意義や大切さを知っていただけるよう知らしめる必要があると考えます。ぜひこれらのラストスパートで充実した100周年記念事業として盛り上げていただきたいと思います。

また、水道事業の花畑広場でのイベントに関しては、箱を用意して中身は民間団体や専門業者に委託してお任せというのではなく、目玉となる企画に対してはある程度の予算措置も考慮するべきであったと考えます。実施まで5か月足らずでの期間ではありますが、魅力的なイベントとなることを期待したいと思います。

さて、専門業者への業務委託にも関連してまいります本市で開催される催事費用に関する次の質問に移ります。

本市主催のイベントにおいては、必要に応じて職員が配置されています。そこで、今回は2つの事業について従事した職員の数を事前にお尋ねいたしました。

1つは、昨年10月から11月に開催された花博、もう一つは、本年4月14日に開催された防災パーク。花博では、延べ610名の職員が土日祝日に、防災パークでは23名の職員が従事されたとのことでした。

それぞれの職員の時間外手当はどのくらいの金額になるのでしょうか。等級や従事時間等で差があると思われまますので、概算で構いませんのでお示しください。総務局長にお尋ねいたします。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 花博の応援職員につきましては、合計で約4,000時間の時間外勤務を実施しており、手当額は概算で1,030万円でございます。

また、防災パークの従事職員につきましては、合計で約130時間の時間外勤務を実施しており、手当額は概算で40万円でございます。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 花博での時間外手当の合計は1,030万円、防災パークでの時間外手当の合計は40万円とのことでした。

さて、ここでそれぞれの事業費として計上された支出金額も伺っておりましたので、参考までに申し上げます。

花博は約9,100万円弱、防災パークは約1,400万円弱、事業予算額または決算額として計上されるのはこの事業費のみであります。本来市の負担した費用として見るのであれば、職員の時間外手当等も合算されていなければ本当の支出額とは言えないのではないかと思います。この点についてはどうお考えでしょうか。財政局長にお尋ねいたします。

〔原口誠二財政局長 登壇〕

○原口誠二財政局長 本市主催の催事費用についてお答え申し上げます。

議員御案内のとおり、本市主催の各事業費の予算額及び決算額のいずれにも職員の時間外勤務手当等は含まれておりません。職員の時間外勤務手当につきましては、市

が主催するイベントに限らず様々な事務事業で発生しております、事業ごとの明確な区分は困難であることから、事業費につきましては、事業実施に直接必要な経費を予算額及び決算額としてお示ししているところでございます。

なお、市が主催いたします事業への他部署からの職員応援に伴う時間外勤務につきましては、最小限にとどめるよう関係部署へ周知してまいるところでございます。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 言うまでもなく、市職員の皆さんはイベントの専門職ではありません。事務職なり技術職なりとして採用され、その知識や技術を生かして日々市民の皆様のために主たる業務に従事されていますので、当然のことであります。

また、先ほど御答弁いただいたように、職員の皆さんのギャラは高いんです。イベント時に担当する業務内容によっては、その分野の専門職やアルバイトでも対応可能な部分もあり、その点では過剰なコストをかけていると言えるのではないのでしょうか。専門の業者に外部委託したほうが適切な人材と的確な数の配置により、コスト削減につながってまいります。加えて昨今の働き方改革推進の面から見ても、職員の時間外勤務は減らされるべきでしょう。

以上の点を踏まえて、実質的な事業予算の計上と効果的な外部業者への委託について、市長のお考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘のとおり、民間への業務委託は業務の効率化や行政コストの削減だけでなく、時間外勤務の削減など職員の負担軽減の観点からも重要であると認識しております。これまでもイベント関連予算はもとより、様々な事業について専門性や資格を有するもの、また、軽微な業務などについても積極的に委託を進めてまいりました。

一方、事業者におかれましては、コロナ禍で催事の中止や縮小が余儀なくされます中、新型コロナウイルス感染症に係る様々な事業で御協力いただいたというところがございます、市民生活をはじめ地域社会の下支えに貢献いただいたと認識しております。

民間への委託は、地域経済の活性化や地域社会の構築につながるよう期待しているところがございます、引き続き効果的かつ効率的な委託の在り方について研究してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 私の仲間でありますイベントの事業者に対してもお気遣いの答弁、ありがとうございました。

今回、花博と防災パークを例に挙げさせていただきましたが、これは単に長期間にわたって実施されたものと1日開催であったものという両極端な催事ということで選択いたしました。

ここには理由がございます、イベントの持つ意義と役割をお示ししたかったから

であります。地方公共団体が開催するイベントには、内需拡大に向けた地域振興と活性化、地域住民の連帯意識の醸成、地域アイデンティティーの確立、生活文化の振興といった目的に加えて、組織の活性化、組織内部や関係者の意識向上という役割を持っております。

組織内での意識向上と活性化、これは皆様も過去に体験されたことのある学校での文化祭のようなものだと考えていただけると分かりやすいかと思います。この目的のためには、防災パークのように催事の意義を共有するためにも、一定程度の職員による事業参画は必要であり、また、花博の場合においては主催者としての統括、監督責任という点でも欠かせないものであります。

以上のような観点から職員の時間外従事は必要なものではあります。本市で取り組む様々な事業においては、ぜひ効果的な業務委託のシステムを整えていただき、効率的な予算の執行に役立てていただきますようお願い申し上げます。次の質問に移ります。

昨年度までに実施されました中心市街地分煙施設の設置助成事業について、昨年12月の第4回定例会におきましても我が会派の現議長、寺本議員から質問がありましたが、その設置状況について改めてお聞かせください。

加えて、設置された4か所の分煙環境、利便性、利用状況について把握している現状をお聞かせください。文化市民局長、お願いいたします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 中心市街地の分煙施設については、どなたでも御利用いただける受動喫煙の防止に資する施設として、令和5年度末までに屋内型や屋外のパーティション型など、設置場所の状況に合わせて、下通、サンロード新市街、上通などの4カ所に設置いただいたところでございます。

その利用状況につきましては、設置事業者によりまして設置後から一定の方に御利用いただき、徐々に増加している施設もあると伺っているところでございます。

今後、本市におきましても利用状況を調査いたしますとともに、4施設のさらなる利用促進のため、市ホームページやSNS等を活用し周知に努めてまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 昨年度までに設置された民間施設の喫煙所のうち、2か所は飲食店が多数入居する施設内に設置されたものであり、本来であればそのニーズに応じておのおのの事業者が設置すべき性質を持つものであります。

もう1か所は、民間ビルに入った中に設置されており、アーケードからの視認性も低いことから利用者数に関して疑問が持たれます。先日のある日曜日の午後1時過ぎにその喫煙所に立ち寄ってみましたところ、設置されている灰皿には吸い殻が6本のみ、しかも同一銘柄のものであり、恐らくは1人の利用者が複数回使用したか、もしくは携帯灰皿などに入れていた吸い殻を処分されたものであろうと思われま。

寺本議員の御指摘どおり、これでは撤去された4か所の代替施設としては不十分で

あると言わざるを得ません。とはいえ一旦予算計上され、既に昨年度までに実施済みの事業ということで、この件に関する質問はここまでにとどめたいと思います。

続いて、もう1点、分煙施設に対してお尋ねいたします。

本年4月1日、総務省自治税務局長名で、地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進ための分煙施設の整備促進についてという文書が都道府県知事と指定都市市長に対して出されました。この通知文書の概略を御説明ください。

あわせて、この文書に対する整備方針、整備状況等についてお聞かせください。大西市長、お願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘の総務省自治税務局長からの通知は、望まない受動喫煙の防止及び地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保のため、地方公共団体が積極的に分煙施設の整備に取り組むことが有効であるということを示しております。

また、自治体自らによる設置及び運営を行うことが困難な場合の民間事業者等への助成制度創設の検討とともに、適切な予算の確保及び執行による分煙施設整備の推進を各自治体に依頼するものでございます。

分煙施設の整備方針につきましては、中心市街地での路上喫煙やたばこのポイ捨ての現状、空き店舗等での分煙施設設置の可否等について調査を実施しておりまして、本通知とともに、今後予定しております市民意識調査の結果や他都市の状況も踏まえて検討することとしております。

中心市街地におきましては、喫煙者の方が一定数いらっしゃるなどから分煙施設の充実は必要であると考えておりまして、受動喫による健康への影響について啓発することを含め、分煙環境の整備を総合的、効果的に推進することで、今後とも望まない受動喫煙の防止に努めてまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 ただいまの市長の答弁に対して、改めて質問いたします。

今御答弁いただきましたように、総務省からの通知では、地方公共団体が積極的に分煙施設の整備に取り組むことが有効であり、適切な予算の確保及び執行による分煙施設整備の推進を依頼する旨が明記されております。

市民意識調査や他都市の状況も踏まえ、分煙環境の整備を推進するとの答弁でしたが、先ほど文化市民局長に伺いました質問でお尋ねした民間に対する分煙施設の設置費助成事業が昨年度完了し、本年度は、この分煙施設に関する予算計上は見受けられません。一体どのようにして分煙環境の整備を推進されるおつもりなのか、改めて大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、分煙施設の整備方針については中心市街地での路上喫煙、それからたばこのポイ捨て等の現状、それから空き店舗等での分煙施設設置の可否等について調査を実施しておりまして、この通知とともに

に今後予定している市民意識調査の結果、それから他都市の状況も踏まえて検討することとしております。

なお、この通知に関しましては、何らこれは国から指示されるものではございませんので、これはあくまでも地方自治法に基づく技術的助言であるということを申し述べさせていただきます。

以上でございます。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 市民の意識調査などを行われるということでしたが、予算の措置がされていなければ事業に対して何の審査もチェックもすることができません。ということは何が行われるのか、もしくは何も行われないのか、そこをはかることもできません。これではどうやって事業を推進していくのか全く見えない状況でございます。

また、もう1点、総務省からの通知文では、地方たばこ税の活用を含め分煙施設の整備を積極的に進めることに加え、税務担当課及び分煙施設整備担当課においては、通知内容を周知する旨記されております。

今回、この質問を行うに当たり、分煙施設整備担当課がどこに当たるのかをまずお聞きしましたところ、健康づくり推進課が担当されるとのことでした。

しかしながら、事この問題に関して健康福祉局の観点からだけの取組で十分と言えるのでしょうか。市内いずれかのスペースに分煙施設を設置するのであれば都市建設局に係る課題になりますし、観光客の中でたばこを吸われる方に対する喫煙環境の整備という点では経済観光局が関係します。望まない受動喫煙を防ぎ、市民の皆様快適な生活環境を整備するという意味では文化市民局、たばこ税の安定的な確保という点では財政局も関係します。

このような多面的な要素を抱える課題では、部局横断的な対応策を取らなければ到底対応できるものではないと考えますが、この点について、大西市長、どうお考えでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 私もかつてヘビースモーカーでございましたので、たばこを吸いたい方がたばこを吸う場所を探し、そしてできるだけ自由にたばこを吸いたいという気持ちもよく理解しているつもりでございます。

一方で、やはり私は禁煙して18年になりますけれども、やめてみて改めて思いますのは、やはり多くのそういう煙やそういったものが多くの人たちに随分御迷惑をかけていたなというふうに思うわけです。

そういう意味で分煙施設をきちんと整備するということが必要だという議員の御主張というのはよく理解をしておりますし、そういった環境をしっかりと整えていくために市民の皆さんからのいろいろな御意見をいただきながら、そして多くの方々が受動喫煙しないでいように済む環境を整えていくということは自治体の責務として非常に重要なことだというふうに認識しております。

その上でありますけれども、今お尋ねの場所の問題であるとか、それからセクションをどういう形でするかということに関しては、やはり健康を増進するということが当然のことながら第一の主眼であってこうした取組を進めているということに鑑みますと、健康福祉の部門をしっかりと中心にしながら考えていく必要があると思います。

その一方で、やはり観光客の皆さん、それからいろいろな経済団体の皆さんやそういった皆さん方の声も聞くということであれば、やはりそういう経済観光部門であるとか、それから都市建設部門であるとか、こういったものとの協力関係というものが必要になってくると思いますので、そうした庁内体制については、今回、議員からも御指摘がございましたので、そうした点も踏まえましてしっかり検討させていただければというふうに思っております。

私は愛煙家を決して非難するとか、それから非常にそういった差別するとかそういった意識は全くございません。ただやはり喫煙をする方もしっかりマナーを守っていただいて、そしてやはりみんなが気持ちよく健康的に生活できるようにするというのが自治体の務めであるというふうに考えておりますので、その点はぜひ御理解いただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 御答弁ありがとうございました。分煙施設に対する庁内組織の整備、そちらの検討をぜひ進めていただきたいと思います。

昨年12月の一般質問の最後に大阪市の分煙施設設置の取組に関して御紹介しましたが、今回改めてその後の進捗状況について調査いたしました。

昨年の時点では、分煙施設の数について、二十歳以上の中間人口や喫煙率、喫煙に要する時間等から導き出された120か所が目標値とのことでしたが、現在では、新設120か所、民間改修20か所、市営喫煙所7か所の合計147か所を目標値とされているそうです。また、喫煙所に関する担当は、大阪市では環境局のまち美化担当課でしたが、ほかにも建設局、市民局などとプロジェクトチームを組んで推進されているとのことでした。大阪市に限らず、分煙施設に関する他都市の取組は数多く実施されており、他都市の状況を踏まえて検討している段階ではないかと思われまます。

市長におかれましては、先ほど申し上げたこの課題に関する重要性を御認識かと思いますが、ぜひ御認識を再度改めていただき、適切かつ積極的に分煙施設、分煙環境の整備を推進いただけるように強く要望申し上げて、質問を終わらせていただきます。

今回の質問に当たり、御答弁いただいた市長をはじめ執行部の皆様、御協力をいただいた議会局、担当部局の皆様にご心から感謝申し上げます。また、傍聴にお越しいただいた皆様、ネット中継で御覧いただいた皆様、誠にありがとうございました。先輩、同僚議員の皆様、今定例会は変則的な日程のために非常に長丁場となった一般質問、大変お疲れさまでございました。これで終了となりますので、私も明日からはしっかりと委員会に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これで質問を終了させていただきます。最後まで御清聴ありがとうございました。

いました。（拍手）

- 寺本義勝議長 次に、日程第2 議第187号「熊本県公安委員会委員の推薦同意について」を議題といたします。

〔議題となった案件〕

議第187号

令和6年6月17日提出

熊本県公安委員会委員の推薦同意について
熊本県公安委員会委員として次の者を推薦したいので同意を求める。

熊本市長 大西一史

野口恭子

- 寺本義勝議長 市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

- 大西一史市長 ただいま上程されました議第187号「熊本県公安委員会委員の推薦同意について」の提案理由を申し上げます。

本件は、本年6月30日を持ちまして任期満了となります現熊本県公安委員会委員の後任として、野口恭子氏を新たに熊本県公安委員会委員候補者として推薦しようとするものであります。

野口氏は、昭和35年の生まれで、熊本大学法文学部を卒業後、本市に入庁され以来、市民生活局文化生活部男女共生推進課長、中央区役所主席民生審議員、北区長などの要職を歴任され、令和2年に退職されました。令和3年4月からは本市建築審査会委員をお務めいただき、同年6月からは公益財団法人熊本市美術文化振興財団理事として活躍されています。

野口氏は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保を図るために設けられた公安委員会委員として適任であると考え、推薦の同意をお願いする次第であります。

- 寺本義勝議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

別に発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案に対し御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は「同意」することに決定いたしました。

- 寺本義勝議長 次に、日程第3、日程第4、いずれも「議員派遣の件」を一括議題といたします。

〔議題となった案件〕

議員派遣の件

令和6年6月17日

地方自治法第100条第13項及び熊本市議会会議規則第148条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

- | | |
|----------|---|
| (1) 派遣目的 | 熊本市・蘇州高新区との交流都市締結10周年及び熊本市・桂林市との友好都市締結45周年を記念し、今後の更なる交流を深めるため |
| (2) 派遣場所 | 蘇州高新区、桂林市 |
| (3) 派遣期間 | 令和6年10月11日（金）～10月17日（木） |
| (4) 派遣議員 | 田中誠一、日隈忍、北川哉、山本浩之、島津哲也、高瀬千鶴子 |

議員派遣の件

令和6年6月17日

地方自治法第100条第13項及び熊本市議会会議規則第148条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

- | | |
|----------|--|
| (1) 派遣目的 | 熊本市・福井市との姉妹都市締結30周年を記念し、今後の更なる交流を深めるため |
| (2) 派遣場所 | 福井市 |
| (3) 派遣期間 | 令和6年7月20日（土）～7月21日（日） |
| (4) 派遣議員 | 坂田誠二、大石浩文、高本一臣、松川善範、村上博、井本正広 |

○寺本義勝議長 それでは採決いたします。

以上2件に対し、お手元に配付のとおり議員を派遣することに、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立または挙手多数。

よって、以上2件のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には本職に一任を願いたいと思いますが、これに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立または挙手多数。

よって、変更する場合には本職に一任することに決定いたしました。

○寺本義勝議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明18日から6月26日まで9日間は、議案調査、委員会開催並びに休日のため、休会したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、明18日から6月26日まで9日間は、休会することに決定いたしました。

次会は、6月27日（木曜日）定刻に開きます。

○寺本義勝議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 0時12分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年6月17日

出席議員 46名

1番	寺本義勝	2番	大 寫澄雄
3番	村上 磨	4番	瀨尾誠一
5番	菊地渚沙	6番	山中惣一郎
7番	井坂隆寛	8番	木庭功二
9番	村上誠也	10番	古川智子
11番	荒川慎太郎	12番	松本幸隆
13番	中川栄一	14番	松川善範
15番	筑紫るみ子	17番	島津哲也
18番	吉田健一	19番	齊藤博
20番	田島幸治	21番	日隈忍
22番	山本浩之	23番	北川哉
24番	平江透	25番	吉村健治
26番	山内勝志	27番	伊藤和仁
28番	高瀬千鶴子	29番	小佐井賀瑞宜
30番	田中敦朗	31番	高本一臣
32番	西岡誠也	33番	田上辰也
34番	三森至加	35番	浜田大介
36番	井本正広	37番	大石浩文
38番	田中誠一	39番	坂田誠二
40番	落水清弘	41番	紫垣正仁
43番	澤田昌作	44番	満永寿博
45番	藤山英美	47番	上野美恵子
48番	上田芳裕	49番	村上博

欠席議員 1名

16番 井 芹 栄 次

説明のため出席した者

市長	大西 一史	副市長	深水 政彦
副市長	中垣内 隆久	政策局長	三島 健一
総務局長	津田 善幸	財政局長	原口 誠二
文化市民局長	早野 貴志	健康福祉局長	林 将孝
こども局長	木 櫛 謙治	環境局長	村上 慎一
経済観光局長	村上 和美	農水局長	金山 武史
都市建設局長	秋山 義典	消防局長	平井 司朗
交通事業管理者	井 芹 和哉	上下水道事業者 管 理 者	田中 俊実
教育長	遠藤 洋路	中央区長	土屋 裕樹
東区長	本田 昌浩	西区長	石坂 強
南区長	本田 正文	北区長	吉住 和征

職務のため出席した議会局職員

局長	江 幸博	次 長	中村 清香
議事課長	池 福史弘	政策調査課長	岡島 和彦